

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年9月12日(2019.9.12)

【公表番号】特表2018-523540(P2018-523540A)

【公表日】平成30年8月23日(2018.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2018-032

【出願番号】特願2018-508693(P2018-508693)

【国際特許分類】

A 6 1 H 15/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 H 15/00 3 4 0 C

A 6 1 H 15/00 3 4 0 B

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月30日(2019.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マッサージ装置(1)であって、

マッサージヘッド(2)に対して自転して移動可能であり、ユーザの外側の体表面に接触するように配置されているマッサージ手段(4)を備えるマッサージヘッド(2)、及び

前記マッサージヘッド(2)を担持し、前記マッサージ手段(4)を作動させる駆動手段を備えるケーシング(3)、を備え、

前記マッサージ手段(4)の少なくとも1つが、化粧品、皮膚科学的及び/又は薬剤学的な組成物で満たされ又はそれを貯留し、使用時に、前記組成物を前記外側の体表面に塗布し、同時に前記外側の体表面をマッサージすることを特徴とするマッサージ装置(1)。

【請求項2】

前記マッサージ手段は、前記マッサージヘッドから取り外し可能であることを特徴とする請求項1に記載のマッサージ装置(1)。

【請求項3】

前記マッサージヘッド(2)に取り付けられた支持体(40)を備え、当該支持体に前記マッサージ手段(4)が配置されることを特徴とする請求項2に記載のマッサージ装置(1)。

【請求項4】

前記マッサージ手段(4)は、化粧品、皮膚科学的及び/又は薬剤学的な組成物を包含するように配置された内部の空洞(13)を画定する中空の壁(12)を備えることを特徴とする請求項1から3のいずれか一項に記載のマッサージ装置(1)。

【請求項5】

前記マッサージ手段(4)の前記空洞(13)に配置された多孔質材料(16)であって、多孔質材料から形成される前記壁(12)よりも低い気孔率を有する多孔質材料(16)を備えることを特徴とする請求項4に記載のマッサージ装置(1)。

【請求項6】

前記マッサージ手段(4)は、化粧品、皮膚科学的及び/又は薬剤学的な組成物で覆わ

れた壁（12）を備えることを特徴とする請求項1から3のいずれか一項に記載のマッサージ装置（1）。

【請求項7】

前記マッサージ手段（4）は、化粧品、皮膚科学的及び／又は薬剤学的な組成物を包含するように配置されたマイクロカプセルを備える纖維材料のカバーリングで覆われた壁（12）を備えることを特徴とする請求項1から3のいずれか一項に記載のマッサージ装置（1）。

【請求項8】

化粧品及び／又は皮膚科学的及び／又は薬剤学的な組成物を包含するように配置されたリザーバ（31）を備えることを特徴とする請求項4に記載のマッサージ装置（1）。

【請求項9】

前記リザーバ（31）は、前記マッサージ手段（4）の前記空洞（13）内に配置されていることを特徴とする請求項8に記載のマッサージ装置（1）。

【請求項10】

前記リザーバ（31）は、スロット（33）が設けられている可撓性で変形可能な壁を備える包囲体によって形成され、前記壁は、前記マッサージ手段（4）の前記空洞（13）の内面に適合するように配置されていることを特徴とする請求項9に記載のマッサージ装置（1）。

【請求項11】

内容物を抽出するために前記リザーバに作用するように構成された抽出機構（34）を備えることを特徴とする請求項8から10のいずれか一項に記載のマッサージ装置（1）。

【請求項12】

前記マッサージ手段（4）の前記壁は、球状、半球状又は円筒状であることを特徴とする請求項4から11のいずれか一項に記載のマッサージ装置（1）。

【請求項13】

前記マッサージ手段（4）は、少なくとも1つの回転軸線に沿って移動するべく取り付けられていることを特徴とする請求項1から12のいずれか一項に記載のマッサージ装置（1）。

【請求項14】

前記化粧品及び／又は皮膚科学的及び／又は薬剤学的な組成物を包含していることを特徴とする請求項1から13のいずれか一項にマッサージ記載の装置（1）。